

テーマ「東条中学校ネット(SNS)利用の11か条」

副題「生徒会が主体となったネット利用及びルールづくり」

実施主体：兵庫県加東市立東条中学校生徒会

協力団体：兵庫県加東市ネット見守り隊、兵庫県加東市教育委員会、
兵庫県加東市青少年センター

《取組の概要》

加東市立東条中学校の生徒会が、携帯電話やスマートフォンによるトラブルに自分達が巻き込まれたり、巻き込まれないよう、ネット利用の11か条の具体的な使用ルールを定めた。

1人では難しいが、みんなで取り組めば実践できる生徒主体のルール運用を展開した。年度途中には、生徒会中央委員が実態アンケートを行い、ルール作成後の実態を分析するとともに、より全校生徒が守りやすいルールに改善した。

1 本事業に取り組んだ理由(課題を含めて)

加東市において「加東市ネット見守り隊研修事業」が行われており、毎年、各学校で情報教育に精通した講師を招いて研修会を実施している。このような研修会を通じて、生徒のネットモラルの意識も高まってきている。

しかしながら、東条中学校の生徒の携帯やスマホの所有率は、市内の3中学校の中で最も高く、これまでに無料通信アプリのLINEなどの会員制交流サイト(SNS)による生徒間のトラブルも発生した。

こうしたことから、生徒会中央委員らが生徒指導担当教諭の助言を受けながら、先駆的な事例も参考にして、携帯電話やスマートフォンによるトラブルに巻き込まれたり、巻き込まないように、大人からの押し付けではない自分達のためのネット(SNS)利用の11か条を作成した。

2 実施スケジュール

- 6月 兵庫県警サイバーパトロールモニターによる情報モラル研修の実施
- 7月 兵庫県警サイバーパトロールによる情報モラル研修の実施
- 7月 生徒会による「東条中学校ネット(SNS)利用の11か条」の制定
- 10月 北播磨地区子ども会議で取組の発表
- 11月 生徒会中央委員による実態アンケートの実施
- 11月 「東条中学校ネット(SNS)利用の11か条」の見直し
- 12月 LINE株式会社によるワークショップの実施
- 2月 「スマホサミット in ひょうご」で先進事例として発表



3 事業展開

生徒会が作成した「東条中学校ネット(SNS)利用の11か条」を、1学期の終業式に生徒会中央委員が読み上げ、作成の理由とともに印刷物に仕上げ、全校生徒に配布した。配布物には、家庭内でも約束事をつくり家族と一緒に利用方法を考えてほしいとのメッセージも載せた。

【東条中学校ネット(SNS)利用の11か条】

- 第1条 21時から6時は、メール、SNSなどの返信はしない
- 第2条 悪口を書かない(言葉を考えて投稿する)
- 第3条 個人情報が出れないように(本名、住所、メールアドレス、パスワード、本人の写真など)
- 第4条 友人の写真を許可無く載せたり、位置情報が分かる写真を載せたりしない
- 第5条 アプリなどをダウンロードするときは、「無料」と書いてあっても利用規約を確認する
- 第6条 有害なサイトを見ない

- 第7条 ネット内で知り合った人と会わない
- 第8条 迷惑メールは無視する
- 第9条 投稿した情報は消せないということを意識する
- 第10条 パスワードは分かりにくいものにする
- 第11条 食事中や家族といる時は携帯などを触らない

生徒会中央委員は、11月に全校生徒のネット利用の状況を調査するために以下のアンケートを実施した。

- ①11か条を意識し、守ることができていますか
- ②11か条の中で改善してほしいものはありますか
- ③どのように改善してほしいですか
- ④11か条ができてから、トラブルなどに巻き込まれましたか
- ⑤インターネットやスマホなどに対する意識は変わりましたか、また意識して使うようになりましたか

このアンケート結果を踏まえ、11か条を一部改善した。

- 第1条 22時～6時はメール、SNSなどの返信はしない
- 第8条 迷惑メールは来たら消す
- 第11条 食事中や家族といる時は携帯などは極力さわらない
(家族との時間を大切にするため)

君チャレ<夏休み特別号>

～東条中学校ネット(SNS)利用の11か条～

○ルールを作った理由

6月のネット講習会でもあったように、最近タブレットや携帯・スマホなどの所持、使用が増加しています。その中で、わたしたち生徒会では、自分たち自身を含め、夏休みにトラブルにあたり問題に巻き込まれたりすることを心配しています。

そこで、講習会を受けて、

「東条中学校ネット(SNS)利用の11か条」を生徒会中央委員が中心となってつくりました。ルールを守ることは自分自身や自分の周りの人を守ることに繋がります。

自分のため、相手のためにも!

しっかり決まりを守り、充実した夏休みを過ごしましょう!



4 事業の成果(効果)

生徒会のアンケート結果をみると、「11か条を意識し守ることができている生徒が80%」「11か条ができてからトラブルに巻き込まれた生徒が0%」「インターネットやスマホなどに対する意識が変わった、また意識して使うようになった生徒が72%」であった。

11か条ができてから、ネット上における生徒間のトラブルは起こっていない。また、アンケート結果が示すように、全校生徒が11か条を意識して守るようになり、ネットモラルの意識も高まった。

生徒の方からは「夜遅い時間になっても返信しなければならないという脅迫感にとらわれることがなくなり、生活リズムも整った」という声もあった。

5 事業を成功させるためのポイント

- ①教師や大人からの押しつけでなく、生徒会自らが主体的になって利用ルールを作成した。
- ②返信を控える時間帯や写真掲載の承諾、位置情報など具体的な項目を掲げて利用ルールに明記した。
- ③生徒がより守りやすいように、アンケートを実施し、利用ルールの改善を図った。

6 今後の展開(継続・発展させていくために)

- ①今後も生徒中心のルール運用になるよう生徒会活動に位置づけ、全校生徒に11か条を守るよう呼びかけていく。平成27年度から生徒手帳に11か条を掲載する。
- ②11か条を形骸化させないためにも、生徒会が中心となり、定期的に意識調査アンケートを実施し、11か条の見直しも行っていく。
- ③市内生徒会との交流を図り、この取組を広げていく。

7 参考資料等

参考:東条中学校HP

<http://www.city.kato.lg.jp/users/tojochugakko/index.htm>

